情報ひろば

募集

救命講習会の参加者

日時　7月8日(日)午前8時45分～正午
場所　北防災センター（北消防署）
定員　30人程度（先着順）
内容　AED（自動体外式除細動器）を含めた心肺蘇生法と応急手当方法の習得
参加費　無料
申　7月5日(木)までに、電話またはFAXで、北消防署救急係へ申し込みください。
問　北消防署救急係（☎53-0119・FAX53-0043）

ご案内

吹き付け建材のアスベスト含有調査費補助

市では、建築物に使用されているアスベスト含有が懸念される吹き付け建材について、アスベストの有無を調べる調査費を補助します（上限額25万円・消費税分を除く）。
補助件数　補助金の予算額25万円を超えるまで（先着順）
申込開始　7月2日(月)
申　都市計画課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、所定の書類を添えて同課へ提出してください。
問　都市計画課（内線316）

「1等は、ぐ～んと増額の4億円。」サマージャンボ宝くじ

●サマージャンボ宝くじ
金額　1枚300円
賞金
▽1等＝4億円×26本
▽前後賞＝5千万円×52本
▽2等＝500万円×52本
▽3等＝100万円×2600本ほか
●2000万サマー
金額　1枚300円
賞金
▽1等＝2千万円×450本
▽2等＝1万円×9万本ほか
発売期間　7月9日(月)～27日(金)
抽選日　8月7日(火)
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりのために使われます。

市長旗争奪　高等学校野球春季大会の結果

5月20日(日)、市総合公園野球場で市長旗争奪土岐市高等学校野球大会が開催されました。
結果は、次の通りです。
優勝　土岐商業
準優勝　土岐紅陵
問　スポーツ振興課（内線277）

岐阜県からの補助金を受けて実施しました

以下の事業は、平成23年度岐阜県の補助金を受けて整備しました。（合計480万円）
市町村振興補助金
▽防災倉庫設置事業＝30万円
▽事業所設置奨励金事業＝300万円　▽緊急通報システム事業＝110万円　▽観光パンフレット作成事業＝40万円
問　総務課（内線227）

環境学習教室

～地球温暖化とエネルギーについて考えよう～

『ガスエネルギー館見学ツアー』

日時　7月26日(木)午前8時15分～午後5時（午前8時10分市役所駐車場集合）
場所　ガスエネルギー館　ほか
対象・定員　市内在住・在勤の小学生親子50人
内容　東邦ガス㈱が運営する「ガスエネルギー館（愛知県東海市）」を見学し、地球温暖化やエネルギーについて学びます。午後からはコカ・コーラセントラルジャパン東海工場の見学をします。
持ち物　昼食・飲み物・筆記用具など
※ガスエネルギー館については、東邦ガスのホームページをご覧ください。

～すんでいる魚でその川のきれいさがわかる～

『水生生物調査』

日時　8月1日(水)午前8時30分～午後4時（午前8時15分までに土岐津公民館集合）
調査場所　妻木川・肥田川の上下流域4カ所
対象・定員　市内在住・在勤の小学生親子18人
内容　川にすんでいる魚から、水のきれいさを調べたり科学的な水質調査（パックテスト）をします。
持ち物　長靴、飲み物(水分補給用)、着替え、昼食など



〈共通〉　**参加費**　無料
申込期限　7月6日(金)
申・問　環境課（内線253・254）

東濃特別支援学校ＰＴＡボランティア講座

障がいのある児童生徒への理解を深め、学校および地域での活動をサポートするボランティア養成講座（全5回）を開催します。

日時 ▽6月30日(土)午前10時～午後1時 ▽7月7日(土)午前9時30分～午後0時30分 ▽9月29日(土)・11月3日(土)午前9時～午後3時 ▽12月1日(土)午前9時30分～午後0時30分

場所 東濃特別支援学校

対象 高校生以上（中学生の場合は、保護者の責任において参加可能とします）

定員 40人程度

内容 講義、ボランティア体験、交流会

受講料 無料

申込期限 6月22日(金)

申・問 東濃特別支援学校（☎㊺4821）

福祉の仕事に興味がある方へ

●福祉の仕事就職総合フェア

日時 7月15日(日)正午～午後4時

場所 岐阜市文化センター

内容 ▽就職合同説明会（午後1時～）＝求人事業所面談コーナー、福祉の仕事総合相談コーナー、関係機関求人情報提供コーナー ▽福祉の仕事就職セミナー（先着80人）＝「福祉の仕事とは」㈲ラック・ライフグループホーム喜楽施設長・松久智子氏、「就職アドバイス」㈱アンクル代表取締役・池田浩一氏

※参加は無料で、申し込みは不要です。

●福祉・介護の職場体験

福祉・介護の職場の雰囲気や仕事内容を知ってもらうための職場体験を実施します。

期間 6月～平成25年2月

体験施設 高齢者関係、障がい児・障がい者関係

内容 介護、介助、自立支援業務、散歩の付き添い、行事の参加などの交流支援業務、掃除、洗濯などの職員の補助業務（1日8時間程度）

体験費用 無料

※体験受け入れ施設、事業所により、体験前に自己負担による検便検査などが必要な場合があります。

申・問 岐阜県福祉人材総合対策センター（☎058－276－2510）

「子どもの人権110番」電話相談所開設

いじめ、体罰、虐待など、誰にも打ち明けることができない悩みを抱えている方は、どなたでもご相談いただけます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時 6月25日(月)～7月1日(日)午前8時30分～午後7時
（土・日曜日は午前10時～午後5時）

※上記強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

相談担当者 子ども人権委員会委員

電話番号 0120－007－110（フリーダイヤル）

問 岐阜地方法務局人権擁護課（☎058－245－3181）

水道量水器の取り替えにご協力ください

水道課では、計量法に基づく検定期限（8年）が満了となる前に、量水器の取り替えを実施しています。取り替え作業は、市が委託した水道工事指定店の作業員が行います。皆さんの敷地内での作業となりますので、ご協力をお願いします。

※作業員は、市が発行する身分証明書を携帯しています。

なお、量水器取り替え前後の検針は、通常通り検針員が行います。

実施日程 7月13日(金)～26日(木)

対象地区 泉町

対象家屋 対象地区で量水器の検定期限が満了する約650軒

施工業者 ▷安藤設備 (☎㊹9496)
▷日野吉工業㈱ (☎㉒5137)
▷㈲成高設備 (☎㊹6150)

問 水道課（内線125）

STOP　ポイ捨て!!
～あなたのマナーは大丈夫ですか～

「ごみのポイ捨て」と聞くと軽い印象を受けるかも知れませんが、ポイ捨ては不法投棄です。ごみの不法投棄は法律で禁止されており、「五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金、又はその両方を科す」という厳しい罰則も設けられています。

ほんの小さなごみのポイ捨てでも景観を汚し、やがて水や土壌をも汚染します。「ごみはごみ箱へ、たばこは吸い殻入れへ」の気持ちを多くの人が持つことで、ポイ捨てを減らし、美しい環境を守ることができます。私たちの気持ちの積み重ねが、美しいまちづくりの第一歩になるのです。

やめようポイ捨て　3つの約束

1．自分で出したごみは自分の家まで持ち帰る
2．外でたばこを吸うときは携帯灰皿か吸い殻入れが設置してあるところで
3．家庭で出るごみのほとんどは市の環境センターで処分できます。ごみの出し方に困ったら、環境センター（☎㊺3325）に確認しましょう。

問 環境課（内線252）

☎0572－54－1111(代表)　http://www.city.toki.lg.jp
〒509－5192　土岐市土岐津町土岐口2101

アクア・トトぎふ『お子さん無料開放』

岐阜県世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ（各務原市川島笠田町）では、開館8周年の特別企画として、小学生以下のお子さんを入館料無料で招待します。

実施期日　7月14日(土)～16日(月・祝)
開館時間　午前9時30分～午後6時(最終入館＝午後5時)
問　岐阜県世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ（☎058－89－8200）

緩和ケア市民公開講座

日時　7月21日(土)午後2時～4時（開場＝午後1時）
場所　多治見市文化会館
講演　アルフォンス・デーケン氏（上智大学名誉教授）「輝いて生きるために～死とどう向き合うか～」
入場料　無料
※駐車台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
申・問　県立多治見病院市民公開講座係（☎㉒5311・FAX㉕1246・✉kanwa@tajimi-hospital.jp）

不正改造車を排除する運動

灯火の色が不適切である、運転者席・助手席の窓ガラスに着色フィルムが貼られているなどの車の改造は犯罪です。

これらの行為は、運転者の視界を妨げ、状況確認が困難となるばかりでなく、周囲の交通に誤認を与え、歩行者に危険を及ぼしたり、車の故障、事故の原因となります。不正改造車を見かけたら、情報をお寄せください。

問　国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局（☎058－279－3715）

善意

次の方からご寄付をいただきました。ありがとうございました。

■**山神保育園に**　23年度山神保育園保護者会様＝給食配膳台、デジタルカメラ一式（計7万円相当）

■**濃南中学校に**　▽鶴里町四六獅子の会様＝セーフティマット1台（5万円相当）
▽曽木町亥子会様＝セーフティマット1台（5万円相当）

公民館講座のご案内

●初心者英会話教室

日　　時　6月28日(木)午後7時～8時30分
場　　所　土岐津公民館・小会議室
対　　象　中学生以上の方
定　　員　20人（応募者多数時は抽選）
持 ち 物　筆記用具
講　　師　ジャジー・ホワイト氏
参 加 費　無料

●浴衣着付け塾

日　　時　▷6月29日(金)午後7時～9時
▷6月30日(土)午後1時～3時
※どちらか1回のみの参加も可能
場　　所　土岐津公民館・和室
定　　員　15人（応募者多数時は抽選）
持 ち 物　浴衣、肌じゅばん、裾よけ、半巾帯、帯板、伊達締1本、腰ひも1～2本（コーリンベルトでも可）、タオル2本　※浴衣をお持ちでない方は、申し込み時にご相談ください。
講　　師　水野真氏
参 加 費　無料

〈共通〉　申込期限　6月23日(土)
申・問　土岐津公民館（☎㊿8338）

●ホタルまつり“ミニコンサートと自然観察教室”

日　　時　6月23日(土)
▷ミニコンサート＝午後7時30分～8時頃
▷自然観察教室＝ミニコンサート終了後～午後9時
場　　所　鶴里公民館
演 奏 者　二胡奏者・中村ゆみこ氏
※参加は無料で、申し込みは不要です。

●ママと子どもの広場スペシャル

音楽に合わせて歌ったり、踊ったり、お絵かきや折り紙などをします。

日　　時　7月4日(水)午前10時～（1時間程度）
場　　所　鶴里公民館2階・ホール
対　　象　0歳～就園するまでのお子さんと保護者
持 ち 物　飲み物
講　　師　平田えいこ氏
加藤みのり氏
参 加 費　無料
申込期限　6月29日(金)



〈共通〉　申・問　鶴里公民館（☎㊿2176）

※各公民館とも、開館時間は火～土曜日の午後2時30分～7時30分です。

STOP 消費生活トラブル注意報

クーリング・オフ制度って？

クーリング・オフ制度とは、一定期間内であれば、無理由・無条件で契約を解除できる制度です。

▽既に商品を受け取っている場合の返品費用は、販売した事業者が負担します。

▽既に支払っている頭金や申込金は、支払った額が返金されます。

▽損害賠償や違約金を請求されても、支払う必要はありません。

ただし、クーリング・オフができるものや期間には条件があります。

●8日間ならクーリング・オフできる契約

▽訪問販売（キャッチセールスやアポイントメントセールス、SF商法など店舗外での販売）

▽電話勧誘販売

▽特定継続的役務提供（エステ、語学教室、家庭教師、結婚相手紹介サービスなど）

●20日間ならクーリング・オフできる契約

▽マルチ商法

▽業務提供誘引販売取引（内職商法、モニター商法など）

●クーリング・オフの対象外

▽自分から店に出向いて契約したもの、自分から電話やインターネットで申し込んだもの、通信販売

▽3千円未満の現金取り引き

▽営業目的のための契約

●クーリング・オフのポイント

▽必ず「特定記録郵便」や「簡易書留」で送付しましょう。証拠となるため、はがきの表と裏のコピーを忘れずに。

▽「解約はできない」と脅されて手続きができない、「この商品にクーリング・オフ制度はない」と虚偽の説明をされた、契約書面を渡されていない、記載内容に不備がある、といった場合は、期限を過ぎていてもクーリング・オフできます。

問 消費生活相談窓口（内線186）

ひとりで悩まないで 7月の相談窓口

市民相談

毎週火曜日
午後1時～4時
市役所3階・
第1会議室



■秘書広報課（内線185）

人権相談

7月12日（木）
午後1時30分～3時30分
市役所1階・会議室1
（税務課隣）

■秘書広報課（内線185）

介護相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐（下石町）
恵風荘（駄知町）
ひだまり（肥田町）

■社会福祉協議会（☎㊼6661）

幼児療育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐
（下石町）



■社会福祉協議会（☎㊼6661）

弁護士無料法律相談

7月9日（月）
午後1時～3時40分
※要予約 7月2日午前8時30分から先着8人まで受付（注）
市役所3階・第1会議室

■秘書広報課（内線185）

教育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後3時
7月10日（火）
午後7時～9時
浅野教室（肥田町）



■教育相談室（☎㊺8555）

子育て相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
みつば保育園（泉町）
つまぎ保育園（妻木町）

■みつば保育園（☎㊺0337）
■つまぎ保育園（☎㊼5377）

障がい者就労・生活支援巡回相談

7月3日（火）
午後1時30分～3時
※要予約
ホーリークロスセンター
（泉町）

■サテライトt（☎㉑1151）

行政相談

7月11日（水）・25日（水）
午後1時～3時
市役所3階・
第1会議室



■秘書広報課（内線185）

知的障害者相談

7月11日（水）
午前10時～午後3時
ウエルフェア土岐（下石町）

■社会福祉協議会（☎㊼6661）

家庭児童相談・母子自立支援相談

毎週月～金曜日
午前8時30分～
午後5時15分
市役所1階・
子育て支援課



■子育て支援課（内線166）

消費生活相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
市役所1階・広報広聴係

■秘書広報課（内線186）

※相談会場には、終了時間30分前までにお越しください。
（注）一度無料法律相談を受けると、半年間はご利用いただけません。